

東武動物公園駅東口通り線 杉戸地区

杉戸町

まち・道づくりニュース

第19号

発行/杉戸地区 まち・
道づくり協議会
平成27年12月吉日

□ 記事：平成27年度 第1回全体会

「第1回全体会」を開催しました。

平成27年10月30日（金）杉戸町中央公民館において、『今後の沿道整備街路事業について』の全体会を開催しました。

杉戸町長をはじめ、吉良県議会議員や顧問の方々、杉戸地区の地権者の方々にご参加いただき、今後の事業の流れについて意見交換が行われました。



<議題>

① 今後の沿道整備街路事業について

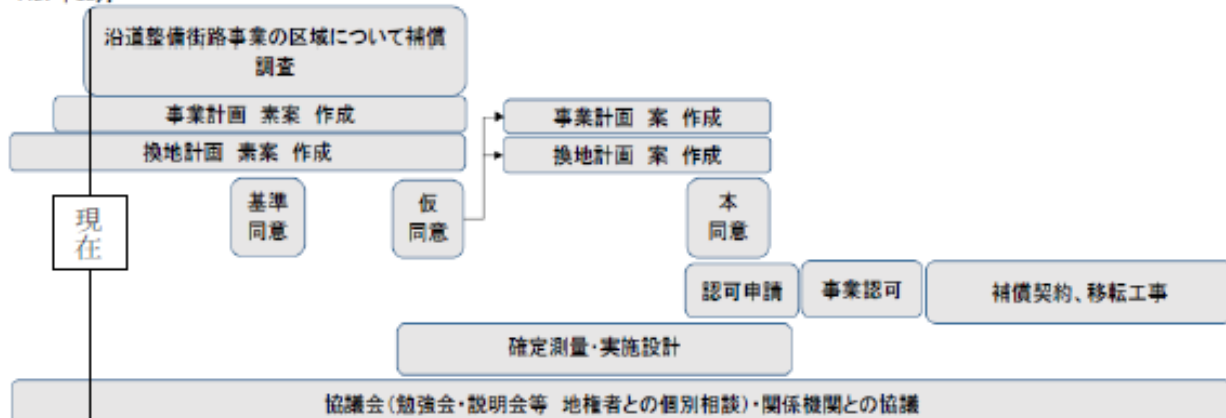
本号は、町の説明概要と参加された方々から頂いた多数のご意見、ご質問について概要を中心にお届けしたいと思います。

また、商工観光課からは、「宿場まつり」のご案内や、埼玉県の実施する「川のまるごと再生プロジェクト」の進捗状況についても報告がありました。

『説明概要』

杉戸町:沿道整備街路事業について

H27年10月



イメージ図



○原則は街路事業による整備。狭小残地などの課題が出てくる部分について沿道整備街路事業を実施する。

○沿道整備街路事業については、事業費等を考慮して、コンパクトな区域設定とする。

○沿道整備街路事業の事業認可には、100%の同意が必要となる。相応の時間が必要なため、区域(A)を対象に先行して補償調査を実施します。

↓

建物等の補償調査の結果をもとに所有者と相談させていただき、沿道整備街路事業についての合意形成を図ります。

『ご質問、ご意見の概要』

Q: 100%同意とのことだが、合意は得られるのか。得られなかった場合は？

A: 得られるよう、努力します。得られない場合は、沿道整備街路事業は筆ごとに検討することが可能なため、街路事業による買収で対応する可能性もあります。

Q: いつ頃調査に入れるのか？

A: 換地計画の素案を検討しながらコンサルと調整し、対象を決定してから調査に入ることになるため、具体的には、未だ申し上げられませんが、来年の早い時期に対象者に説明したい考えです。

Q：商店街の活性化については、県からの宿題になっていると思うが、どのように進めるか？

A：事業認可の前後を問わず、進めなければならないと認識しています。町も活性化の一環として、日光街道 400 年イベント等も実施する予定です。

Q：県や宮代町との協議はどのようになっているか？

A：県道は埼玉県、駅前広場は宮代町が事業主体となることが基本と考えています。両町とも沿道整備街路事業を予定している区間は県道です。県道の事業認可は国になる等、役割分担の協議が必要となります。

Q：資料に時期が入っていないため、目標となる年次を入れてほしい。連携を図るため、県と宮代町を交えて合同の協議会を開くべきではないか？

A：目標となる年次については、関係機関との調整ができていないために具体的な数字を入れられませんでした。今後も努力します。杉戸・宮代合同の協議会については、以前は行われていたため、今年度内に実施の方向で現在調整しています。

Q：今年度と来年度の 2 年間で 5000 万円というのは調査費だけで、補償費は含まれていないのか？

A：今回の予算には、建物調査や計画書の作成費であり、補償費は含まれておりません。委託については、来年の夏頃までを目途に経過をとりまとめたい考えです。

なお、用地については、建物がないことが条件となりますが、希望があれば買収できるようになりました。ただし、現時点では補助がないため、積極的な買収は難しい状況です。

Q：100%同意という事であるが、軒数の内訳を教えてください。また、同意の前にビジョンが無いと同意できないのではないかと？

A：20 軒弱が対象となっており、借家等を合わせると倍程度と考えます。委託には、計画書の素案も入っているため、ご意見のとおり、計画案の説明もできるようにしたい考えです。

Q：活性化についてだが、整備は拡張だけで終わりと考えているか？どう活性化につなげるか？

A：道路の拡張だけの計画では、事業認可となりません。仮同意も活性化も同時進行が必要と考えています。現在も活性化に向けて検討している状況です。県が実施する川のまるごと再生プロジェクトや、杉戸宿等、継続的に検討を進めます。

Q：東口通り線の整備は、最優先事業として予算化されていると考える。貴重な税金を使うわけだから、整備にあたって、目標を明確にして説明のできる資料の作成をお願いしたい。

A：了解いたしました。今後の報告・資料作成に活かしたいと考えます。

Q：現時点で補償調査を行っても、何年も有効であるものではないため無駄になるのではないか。ここまでできてしまったのであれば、もう少し時間を掛けてもよいのでは？

A：沿道整備街路事業の合意形成のためには、判断材料となるこの調査が必要です。ご理解いただきますようお願いいたします。

【お知らせ】

沿道整備街路事業が予定されている区間について、補償調査に係る説明会を1月下旬ごろ、実施予定です。

対象となる方々については、別途、ご案内申し上げますので、その際は、ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

「まち・道づくり協議会」へのご意見・お問い合わせは…

会 長：鈴木 豊（あづまや）
事務局：杉戸町都市施設整備課
都市計画整備担当

TEL：0480-32-0216
TEL：0480-33-1111(内線 375)
FAX：0480-33-2958